代謝物 C: 0.05、0.23 ppm 代謝物 E: 0.02、0.20 ppm

### **4**ねぎ

ねぎ (茎葉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、1% 粒剤を 1 回植溝土壌混和 (6kg/10a)、および 10% 顆粒水和剤の 1,000 倍希釈液を計 3 回散布 (200 L/10a) したところ、散布後  $1\sim14$  日の最大残留量は、以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

フロニカミド: 0.96、0.57 ppm

代謝物 C: 0.06、0.04 ppm 代謝物 E: 0.06、0.60 ppm

### 15ミニトマト

ミニトマト (果実) を用いた作物残留試験において、10%顆粒水和剤を計 3 回散布 (200, 300L/10a) したところ、散布後  $1\sim42$  日の最大残留量は以下のとおりであった。

フロニカミド: 0.19、0.34 ppm

代謝物 C: 0.31、0.72 ppm 代謝物 E: <0.02、0.05 ppm

### **値**すいか

すいか(果実)を用いた作物残留試験において、1%粒剤を1回植穴土壌混和 (2g/株)および、10%顆粒水和剤の 2000 倍希釈液を 2 回散布  $(200,50\sim200L/10a)$  したところ、散布後  $1\sim35$  日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

フロニカミド: 0.05、0.01 ppm

代謝物 C: 0.01、0.02 ppm 代謝物 E: 0.76、0.41 ppm

### のネクタリン

ネクタリン(果実)を用いた作物残留試験において、10%顆粒水和剤の2000倍 希釈液を計2回散布したところ、散布後7~28日の最大残留量は以下のとおりで あった。

フロニカミド: 0.31、0.15 ppm

代謝物 C: 0.06、0.04 ppm 代謝物 E: 0.07、0.06 ppm

#### **18**すもも

すもも (果実) を用いた作物残留試験において、10%顆粒水和剤の 2000 倍 希釈液を計 2 回散布(300L/10a) したところ、散布後 7~28 日の最大残留量は以下 のとおりであった。

フロニカミド: 0.04、0.02 ppm

代謝物 C: 0.01、0.01 ppm 代謝物 E: 0.07、0.05 ppm

### 19ぶどう

ぶどう (果実) を用いた作物残留試験において、10%顆粒水和剤の1000倍 希釈液を計 2 回散布(300L/10a)したところ、散布後 14~56 日の最大残留量は以下 のとおりであった。

フロニカミド: 1.07、0.91 ppm

代謝物 C: 0.35、1.12 ppm 代謝物 E: 0.53、0.19 ppm

なお、これらの試験結果の概要については、別紙1-1を参照。

注 1) 最大残留量: 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間 を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を実施し、そ れぞれの試験から得られた残留量。

(参考: 平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」) 注 2) 適用範囲内で実施されていない作物残留試験については、適用範囲内で実施されていない 条件を斜体で示した。

### 7. AD I の評価

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項第1号の規定に基づき、平成 20年2月12日付厚生労働省発食安第0212002号により食品安全委員会あて意見を求め たフロニカミドに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量: 7.32 mg/kg 体重/day

(動物種)

ラット

(投与方法)

混餌投与

(試験の種類) 慢性毒性/発がん性併合試験

(期間)

2年間

安全係数:100

ADI: 0.073 mg/kg 体重/day

#### 8. 諸外国における使用状況

IMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、欧州連合(EU)、オーストラリア及びニュージーランドについて調 査した結果、米国においてばれいしょ、りんご、ほうれんそう、乳等に基準値が設定 されている。

## 9. 基準値案

### (1) 残留の規制対象

農産物においては、フロニカミド、代謝物 C 及び代謝物 E の和。ただし、フロニカミド並びに代謝物 C 及び代謝物 E をフロニカミド含量に換算した和とする。

畜産物においては、フロニカミド、代謝物 E 及び 4ートリフルオロメチルニコチンアミド(代謝物 D)の総和。

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、暴露評価対象物質としてフロニカミド、代謝物C及び代謝物Eの3物質を設定している。

### (2) 基準値案

別紙2のとおりである。

### (3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のフロニカミド、代謝物 C 及び代謝物 E が残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量(理論最大摂取量(TMDI))のAD I に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下におこなった。

	TMD I / AD I (%) (2)
国民平均	17. 4
幼小児(1~6歳)	32. 5
妊婦	15. 1
高齢者(65歳以上)	19. 0

注) TMDI 試算は、基準値案×摂取量の総和として計算している。

# フロニカミド作物残留試験一覧表

# / <del>/</del>	試験圃		試験条件			最大残留量(ppm)
農作物	場数	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	【フロニカミド/代謝物C/代謝物E】
もも (果肉)	2	10%顆粒水和剤	2000倍散布 700L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A:0.28*/0.12*/0.07**(*3回、28日/**3回、21日)(#) 圃場B:0.62/0.14/0.06(3回、14日)(#)
もも (果皮)	2	10%顆粒水和剤	2000倍散布 700L/10a	3回	<u>14</u> , 21, 28日	圃場A:1.06/0.30/0.31(3回、14日/3回、28日/3回、21日)(#) 圃場B:1.40*/0.30*/0.22**(*3回、14日/**3回、21日)(#)
もも (果肉)	2.	10%顆粒水和剤	2000倍散布 500L/10a	2回	14, 28, 42日 27, 40日	圃場A:0.16/0.03*/0.02**(*2回、42日/**2回、28日) 圃場B:0.15/0.04/0.05(2回、27日)
<b>t t</b>	2	10%顆粒水和剤	2000倍散布 500L/10a	<u>2</u> 回	14, 28, 42日	圃場A:0.58/0.07*/0.07*(*2回、42日)
(果皮) きゅうり (果実)	2	10%顆粒水和剤	2000倍散布 300, 200~250L/10a	<u>3</u> 回	27, 40 日 <u>1</u> , 3, 7 日	圃場B:0.34/0.07/0.12(2回、27日) 圃場A:0.12/0.17*/0.13*(*3回、7日) 圃場B:0.16*/0.24*/0.17(*3回、3日)
きゅうり (果実)	2	10%顆粒水和剤	2000倍散布 300L/10a	3回	1, 3, 7, 14, 21, 28, 35, 42日	圃場A:0.18/0.13*/0.22*(*3回、7日) 圃場B:0.14/0.11*/0.26*(*3回、7日)
ばれいしょ (塊茎)	2	10%顆粒水和剤	2000倍散布 200L/10a	2回	7,14日	圃場A:<0.01/<0.01/<0.02 圃場B:0.01/0.02*/0.02(*2回、14日)
ばれいしょ (塊茎)	2	10%顆粒水和剤	2000倍散布 150, 200L/10a	<u>2</u> 回	<u>7</u> , 14, 30日	圃場A:<0.01/<0.01/<0.02 圃場B:0.01/0.07*/0.07*(*2回、14日)
ばれいしょ (塊茎)	4	10%顆粒水和剤	2000倍散布 150~180, 300, 150L/10a	<u>2</u> 回	7, 14, 21, 30日	圃場A:<0.01/0.06*/0.05*(*2回、14日) 圃場B:0.02/0.02/0.05*(*2回、21日) 圃場C:<0.01/0.02*/0.05*(*2回、21日) 圃場D:0.01/0.02*/0.02(*2回、21日)
なし (果実)	2	10%顆粒水和剤	2000倍散布 500, 700L/10a	3回	<u>14</u> , 21, 28日	圃場A:0.07*/0.01*/0.02**(*3回、28日/**3回、21日)(#) 圃場B:0.05*/0.02*/0.10**(*3回、14日/**3回、28日)(#)
なし (果実)	2	10%顆粒水和剤	2000倍散布 350L/10a	<u>2</u> 回	<u>14</u> , 28, 42, 56 E	圃場A:0.05/0.01/0.05(2回、28日) 圃場B:0.04/<0.01/0.07*(*2回、56日)
メロン (果実)	2	10%顆粒水和剤	2000倍散布 300L/10a	3回	1,3,7日	圃場A:<0.01*/0.03**/0.07**(*3回、1日/**3回、7日)(#) 圃場B:0.04*/0.05**/0.19**(*3回、1日/**3回、7日)(#)

農作物	試験圃		試験条件			最大残留量(ppm)
/ <del>JSC</del>   [-1/2/	場数	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	【フロニカミド/代謝物C/代謝物E】
メロン	2	10%顆粒水和剤	2000倍散布	2回	<u>1</u> , 7, 14, 28, 42日	圃場A:0.06*/0.17**/0.55*(*2回、28日/**2回、42日)
(果実)		10/0000(471)(41)	250, 300L/10a	<u>SIEI</u>	<u>1</u> , 7, 14, 28, 42, 50 日	圃場B:0.05*/0.09**/0.40*(*2回、28日/**2回、50日)
メロン	2	1%粒剂+	2g/株植穴土壤混和+ 50g/400m <sup>3</sup> 散布	1 1 0 = 1	<u>1</u> , 7, 14, 45,	圃場A:0.06*/0.22**/0.98*** (*1+2回、14日/**1+2回、59日/***1+2回、52日)(#)
(果実)	4	14%くん煙剤	5Ug/4UUm 敗初	1+2回	52, 59 日	圃場B: 0. 04*/0. 17**/0. 88*** (*1+2回、14日/**1+2回、52日/***1+2回、45日)(#)
茶	2	10%顆粒水和剤	1000倍散布	1回	<u>7</u> , 14, 21 日	圃場A: 22. 2/2. 95/0. 41
(荒茶)		20/0/90/122/30/14/14	200L/10a	***	1) 11, 01 H	圃場B:16.7/2.20*/0.23(*1回、14日)
茶	2	10%顆粒水和剤	1000倍散布	1回	<u>7</u> , 14, 21 日	圃場A: 18. 2/2. 65/0. 29
(湯浸出)		20/0/94/12/34/14/13	200L/10a	I E	1, 14, 21 H	圃場B: 14. 4/2. 13*/0. 22*(*1回、14日)
うめ	2	10%顆粒水和剤	2000倍散布	2回	<u>7</u> , 14, 21 日	圃場A:0.44/0,07*/0.47*(*2回、21日)
(果実)		20/04/20/12/30/14/13	500L/10a	2111	1, 14, 21 p	圃場B:0.40/0.09*/0.34*(*2回、21日)
うめ	2	10%顆粒水和剤	2000倍散布	2回	7, 14, 28, 42日	圃場A:0.26/0.03*/0.14**(*2回、42日/**2回、14日)
(果実)		10/0/24/12/17/17/19/19	250, 500L/10a	हास	L, 14, 20, 42 µ	圃場B:0.22/0.07*/0.26*(*2回、28日)
りんご	2	10%顆粒水和剤	2000倍散布	2回	14, 21, 28日	圃場A:0.12*/0.01*/0.04**(*2回、28日/**2回、21日)
(果実)		TOWNSTED TO THE	500, 625L/10a	<u> 2</u> 121	14, 21, 20 H	圃場B:0.05/<0.01/0.05
りんご	2	10%顆粒水和剤	2000倍散布	2回	14, 28, 42日	圃場A:0.36/0.03*/0.04*(*2回、28日)
(果実)		10//株式が大力で行う	300L/10a	실비	14, 20, 42 11	圃場B:0.08*/0.01*/0.04**(*2回、28日/**2回、42日)
なす	2	10%顆粒水和剤	2000倍散布	2回	<u>1</u> , 3, 7日	圃場A:0.22*/0.28**/0.08**(*2回、1日/**2回、7日)
(果実)		10///	300L/10a	2151	<u>I</u> , 3, 1 H	圃場B:0.17*/0.15**/0.07**(*2回、1日/**2回、7日)
なす	2	10%顆粒水和剤	2000倍散布	3回	1, 3, 7, 14, 21, 28, 35, 42	圃場A:0.18/0.61*/0.34*(*3回、14日)
(果実)		10///	200, 161. 7~199. 6L/10a	기미	日	圃場B:0.28/0.92*/0.19*(*3回、14日)
なす	2	1%粒剤+	2g/株植穴土壌混和+	1+3回	<u>1</u> , 3, 7, 14,	圃場A:0.21*/0.85**/0.22**(*1+3回、1日/**1+3回、7日)
(果実)	-	10%顆粒水和剤	2000倍散布200,300L×3	丁二の田	21, 28日	圃場B:0.30*/0.31**/0.12*(*1+3回、1日/**1+3回、21日)
いちご	2	2 10%顆粒水和剤 2000倍散布 2回	1 2 7 🗆	圃場A:0.16/0.04*/0.07**(*2回、7日/**2回、3日)		
(果実)		10/0万只个红八八个门门	200, 250L/10a	2回	1,3,7日	圃場B:0.45*/0.04**/0.12**(*2回、3日/**2回、7日)
れんこん	2	1%粒剤	3kg/10a	200	14 20 40 56 0	圃場A:<0.01/<0.01/<0.02
(塊茎)		1 /0个址/月リ	全面散布	2回	1 <u>4</u> , 28, 42, 56日	  圃場B:<0.01/0.02*/<0.02(*2回、28日)

農作物	試験圃		試験条件			最大残留量(ppm)
ARC 1 F-100	場数	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	【フロニカミド/代謝物C/代謝物E】
はくさい (茎葉)	2	10%顆粒水和剤	2000倍散布 250, 300L/10a	2回	<u>1</u> , 3, 7, 14日	圃場A:0.66/0.32*/0.12**(*2回、7日/**2回、14日) 圃場B:0.13/0.11*/0.07**(*2回、14日/**2回、7日)
キャベツ ( <b>茎葉</b> )	2	10%顆粒水和剤	2000倍散布 300L/10a	2回	<u>1</u> , 3, 7, 14日	圃場A:0.08/0.05*/0.02**(*2回、3日/**2回、14日) 圃場B:0.25/0.23*/0.20**(*2回、7日/**2回、14日)
ねぎ ( <b>茎</b> 葉)	2	1%粒剤+10%顆粒 水和剤	6kg/10a植溝土壤混和+ 1000倍散布200L/10a	1+3回	<u>1</u> , 3, 7, 14日	圃場A: 0. 96*/0. 06**/0. 06**(*1+3回、1日/**1+3回、3日)(#) 圃場B: 0. 57*/0. 04**/0. 60**(*1+3回、1日/**1+3回、3日)(#)
ミニトマト (茎葉)	2	10%顆粒水和剤	2000倍散布 200, 300L/10a	<u>3</u> 回	<u>1</u> , 3, 7, 14, 21, 28, 35, 42日	圃場A:0.19*/0.31**/<0.02(*3回、14日/**3回、35日) 圃場B:0.34*/0.72**/0.05***
すいか (果実)	2	1%粒剤+ 10%顆粒水和剤	2g/株植溝土壌混和+ 2000倍散布 200,50~200L/10a×2	1+2回	1 00 3 5 5	(*3回、14日/**3回、28日/***3回、35日) 圃場A:0.05*/0.01**/0.76*** (*1+2回、35日/**1+2回、28日/***1+2回、14日)(#) 圃場B:0.01*/0.02**/0.41***
ネクタリン (果実)	2	10%顆粒水和剤	2000倍散布 300L/10a	2回	<u>7</u> , 14, 21, 28日	(*1+2回、21日/**1+2回、7日/***1+2回、28日)(#) 圃場A:0.31/0.06/0.07*(*2回、14日) 圃場B:0.15*/0.04*/0.06**(*2回、14日/**2回、28日)
すもも (果実)	2	10%顆粒水和剤	2000倍散布 500L/10a	2回	<u>7</u> , 14, 21, 28日	圃場A:0.04/0.01*/0.07**(*2回、21日/**2回、28日) 圃場B:0.02/0.01/0.05(2回、21日)
ぶどう (果実)	2	10%顆粒水和剤	1000倍散布 300L/10a	<u>2</u> 回	14 28 42 56 FI	圃場A:1.07*/0.35**/0.53*** (*2回、14日/**2回、56日/***2回、42日)(#) 圃場B:0.91*/1.12**/0.19*** (*2回、14日/**2回、56日/***2回、28日)(#)

<sup>(#)</sup> これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。 なお、食品安全委員会農薬専門調査会の農薬評価書「フロニカミド」に記載されている作物残留試験成績は、各試験条件における残留農薬の最高値及び各試 験場、検査機関における最高値の平均値を示したものであり、上記の最大残留量の定義と異なっている。

# フロニカミド海外作物残留試験一覧表

農作物	試験團					最大残留量(ppm)
展作物	場数	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	【フロニカミド/代謝物C/代謝物E/代謝物D】
ホップ			9.7 kg ai/10a 散布		0.11	圖場A: 2. 85/0. 110/0. 312/0. 177
(露地)	3	50%顆粒水和剤	10.2 kg ai/10a 散布	<u>3</u> 回	3回 9日 .	圃場B:1. 20/0. 204/0. 442/0. 153
(乾燥実)			9.9 kg ai/10a 散布		11日	圃場C:0.565/0.168/0.334/0.038

<sup>(#)</sup> これらの作物残留試験は、作物残留試験が実施された国の使用方法の範囲内で試験が行われていない。 最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

				<del> </del>	参考基	<b>走淮値</b>		
農産物名	基準値案	基準値 現行	登録 有無	登録保留 基準値	国際基準		外国 基準値	作物残留試験成績
72 E 177 E	ppm	ppm		ppm	ppm		ppm	ppm
								<0.04, 0.05, <0.04,
ばれいしよ	0.3	0.3	0			0.2	アメリカ	0.15, 0.12, 0.09, 0.08, 0.05
クレソン	4.0	0.3	<u> </u>			4.0	アメリカ	0.00
レンシン はくさい	2	T.	申			1.0	7 778	1.10, 0.31
キャベツ	1		申					0.15, 0.68
その他のあぶらな科野菜	4.0	4				4.0	アメリカ	
チコリ	4.0	4				4.0	アメリカ	
エンダイブ	4.0	4				4.0	アメリカ	
しゆんぎく	4.0	4				4.0	アメリカ	
レタス(サラダ菜及びちしやを含む)	4.0	4				4.0	アメリカ	
その他のきく科野菜	4.0	4				4.0	アメリカ	
ねぎ(リーキを含む)	3		申					1.08(#), 1.21(#)
パセリ	4.0	4				4.0	アメリカ	
セロリ	4.0	4			}	4.0	アメリカ	
その他のせり科野菜	4.0	4				4.0	アメリカ	ļ
トマト	2	0.4	申			0.4	アメリカ	0.52, 1.11(ミニトマト)
ピーマン	0.4	0.4				0.4	アメリカ	
								0.58, 0.39, 1.13, 1.39,
なす	3	3	0			0.4	アメリカ	1.28, 0.73
その他のなす科野菜	0.4	0.4	_			0.4	アメリカ	
きゆうり(ガーキンを含む)	1	1	0			0.4	アメリカ	0.42, 0.57, 0.53, 0.51
かぼちや(スカッシュを含む)	0.4	0.4	_			0.4	アメリカ	
しろうり	0.4	0.4				0.4	アメリカ	
すいか	2	0.4	申			0.4	アメリカ	0.82, 0.44
								0.11(#), 0.28(#), 0.78,
メロン類果実	2	2	0			0.4	アメリカ	0.54, 1.26, 1.09
まくわうり	0.4	0.4				0.4	アメリカ	
その他のうり科野菜	0.4	0.4				0.4	アメリカ_	
ほうれんそう	9.0	9				9.0	アメリカ	
その他の野菜	4.0	4	0			4.0	アメリカ	<0.04, 0.05(れんこん)
りんご	1	1	〇・申			0.2	アメリカ	0.17, 0.11, 0.43(\$), 0.13
日本なし	0.5		〇 申			0.2	アメリカ	0.10(#), 0.17(#), 0.11, 0.12
西洋なし	0.5		〇•申			0.2	アメリカ	
マルメロ	0.2	0.2				0.2	アメリカ	
びわ	0.2	0.2				0.2	アメリカ _	
<b>6</b> 6	1		〇・申			0.6	アメリカ	0.49(#), 0.82(#), 0.21, 0.24
ネクタリン	1	0.6				0.6	アメリカ	0.44, 0.25
あんず(アプリコットを含む)	2	0.6				0.6	アメリカ	(うめを参照)
すもも(プルーンを含む)	0.6	0.6 2	申○・申			0.6	アメリカ	0.12, 0.08 0.98, 0.83, 0.43, 0.55
うめ おうとう(チェリーを含む)	0.6	0.6				0.6	アメリカ	0.56, 0.65, 0.45, 0.50
						0.0		0.27, 0.61(\$)
いちご	2	2				$\vdash$		T
ぶどう	5		申			<del>  </del>		1.95(#), 2.22(#)
その他の果実	0.4	0.4				0.4	アメリカ	
綿実	0.5	0.5				0.5	アメリカ	
							•	25.6(\$), 19.1(荒
- <del></del> -		40					•	茶)/21.1, 16.8(湯侵
茶 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	40	40	O IT			7.0	アメリカ	出) 【3.33, 1.92, 1.12】
ホップ		0.0-				<del>                                     </del>		10.00, 1.02, 1.12]
牛の筋肉	0.05	0.05				0.05 0.05	アメリカ アメリカ	
羊の筋肉 馬の筋肉	0.05 0.05	0.05 0.05				0.05	アメリカ	
馬の肋肉 山羊の筋肉	0.05	0.05				0.05	アメリカ	
牛の脂肪	0.02	0.02				0.02	アメリカ	
キの脂肪 羊の脂肪	0.02	0.02				0.02	アメリカ	
馬の脂肪	0.02	0.02				0.02	アメリカ	
山羊の脂肪	0.02	0.02				0.02	アメリカ	
牛の肝臓	0.08	0.08				0.08	アメリカ	
羊の肝臓	0.08	0.08				0.08	アメリカ	
馬の肝臓	0.08	0.08				0.08	アメリカ	
山羊の肝臓	0.08	0.08	<u> </u>		ļ	0.08	アメリカ	
牛の腎臓	0.08	0.08				0.08	アメリカ	
羊の腎臓	0.08	0.08				0.08	アメリカ	
馬の腎臓	0.08	0.08				0.08	アメリカ	
山羊の腎臓	0.08	0.08	ļ			0.08	アメリカ	<del> </del>

			·		参考2	<b></b> 基準値	T
農産物名	基準値案	基準値 現行	登録 有無	登録保留 基準値	国際 基準	外国 基準値	作物残留試験成績
	ppm	ppm		ppm	ppm	ppm	ppm
牛の食用部分	0.08	0.08				0.08 アメリカ	
羊の食用部分	0.08	0.08				0.08 アメリカ	
馬の食用部分	0.08	0.08		į į		0.08 アメリカ	
山羊の食用部分	0.08	0.08				0.08 アメリカ	
乳	0.02	0.02				0.02 アメリカ	
鶏の筋肉	0.02	0.02				0.02 アメリカ	
その他の家きんの筋肉	0.02	0.02				0.02 アメリカ	-
鶏の脂肪	0.02	0.02				0.02 アメリカ	
その他の家きんの脂肪	0.02	0.02				0.02 アメリカ	
鶏の肝臓	0.02	0.02				0.02 アメリカ	
その他の家きんの肝臓	0.02	0.02				0.02 アメリカ	
鶏の腎臓	0.02	0.02				0.02 アメリカ	
その他の家きんの腎臓	0.02	0.02				0.02 アメリカ	
鶏の食用部分	0.02	0.02				0.02 アメリカ	
その他の家きんの食用部分	0.02	0.02				0.02 アメリカ	<u> </u>
鶏の卵	0.03	0.03				0.03 アメリカ	
その他の家きんの卵	0:03	0.03				0.03 アメリカ	
トマトピューレー	0.5	0.5				0.50 アメリカ	
トマトペースト	2.0	2				2.0 アメリカ	

(#)で示した作物残留試験成績は、適用範囲内で行われていない。

(\$)で示したりんご、いちご及び茶は、作物残留試験成績のばらつきを考慮し、試験が行われた範囲内で最も大きな残留値を考慮した。

登録有無欄に「申」の記載があるものは、今回国内登録に関する申請があったものである。 登録有無欄に「IT」の記載があるものは、「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針 について」に基づく要請がなされたものである。

フロニカミド推定摂取量 (単位:μg/人/day)

食品群	基準値案	国民平均	幼小児 (1~6歳)	妊婦	高齢者 (65歳以上)
	(ppm)	TMDI	TMDI	TMDI	TMDI
ばれいしよ	0.3	11.0	6.4	11. 9	8. 1
クレソン	4.0	0.4	0.4	0. 4	0. 4
はくさい	2	58. 8		43.8	63. 4
キャベツ	1	22. 8		22. 9	
その他のあぶらな科野菜 チコリ	4.0	8. 4		0.8	
エンダイブ	4.0 4.0	0. 4 0. 4	0.4	0. 4	0.4
エンクイン しゆんぎく	4.0	10. 0	0. 4 2. 4	0. 4 7. 6	0.4
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む)	4.0	24. 4		25. 6	14. 8 16. 8
その他のきく科野菜	4.0	1. 6		2. 0	2. 8
ねぎ(リーキを含む)	3	33. 9	13. 5	24. 6	40. 5
パセリ	4.0	0.4	0. 4	0. 4	0. 4
ヤロリ	4. 0	1. 6	0.4	1. 2	1.6
その他のせり科野菜	4. 0	0. 4	0.4	0. 4	1. 6 1. 2
トマト	2	48.6	33. 8	49.0	37. 8
ピーマン	0.4	1.8		0.8	37. 8 1. 5
なす。スの他のシング原本	3	12.0		9.9	17. 1
その他のなす科野菜	0. 4	0. 1	0.0	0.0	0. 1
きゆうり (ガーキンを含む) かぼちや (スカッシュを含む)	1	16.3	8. 2	10. 1	16. 6
しろうり	0. 4 0. 4	3. 8 0. 1	2. 3 0. 0	2. 8 0. 0	4.6 0.3
すいか	2	0. 1	0.0	0. 0	0. 3 0. 2
メロン類果実	2	0. 8	0. 6	0. 2	0. 6
まくわうり	0.4	0. 0	0. 0:	0. 0	0.0
その他のうり科野菜	0.4	0. 2	0.0	0. 9	0. 3
ほうれんそう	9.0	168. 3	90. 9	156. 6	195. 3
その他の野菜	4.0	50. 4	38. 8	38. 4	48.8
りんご	1	35. 3	36. 2	30.0	35. 6
日本なし	0.5	2. 6	2. 2	2. 7	2. 6
西洋なし	0.5	0. 1	0.1	0. 1	0, 1
マルメロ びわ	0. 2 0. 2	0.0	0. 0	0.0	0.0
<i>b b</i>		0. 0; 0. 5	****************	0.0	0.0
ネクタリン	<u>1</u>	0. 5:	0. 7	4. 0 0. 1	0.1
マンブ (マーリー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	0. 2	0. 2	0. 2	0. 1 0. 2
すもも(プルーンを含む)	0. 6	0. 1	0. 1		0. 1
ノンへ (ノフリコットを含む) すもも (プルーンを含む) うめ おうとう (チェリーを含む)	2	2. 2	0.6	0. 8 2. 8	3. 2
おうとう(チェリーを含む)	0.6	0. 1	0. 1	0. 1	0.1
いちご	2	0. 6	0.8	0.2	0. 2
おうとう (チェリーを含む) いちご ぶどう その他の果実	5	29. 0	22. 0	8.0	19. 0
その他の果実	0.4	1.6	2.4	0.6	0.7
<del>術夫</del>	0. 5	0.1	0. 1	0.1	0.1
茶	40	120.0	56.0	140.0	172. 0
ホップ	5	0. 5	0.5	0. 5	0. 5
陸棲哺乳類の肉類	0.08	4. 6	2. 6	4.8	4.6
陸棲哺乳類の乳類	0.02	2. 9	3. 9	3. 7	2, 9
家禽の肉類	0. 02	0. 4	0.4	0.3	0.4
家禽の卵類	0. 03	1.2	0.9	1. 2	1.2
計 ADI比(%)		678. 9	374. 9 32. 5	611. 5 15. 1	749.9
עחזאר ( /0)		11.4	34. 5	15. 1	19.0

TMDI:理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake) 高齢者については畜産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

### これまでの経緯

平成16年 5月27日 農薬登録申請 平成16年10月29日 厚生労働大臣から食品安全委員会長あてに残留基準設定に係る 食品健康影響評価について要請 平成16年11月 2日 食品安全委員会 (要請事項説明) 平成16年12月15日 第21回食品安全委員会農薬専門調査会 平成17年 7月20日 第33回食品安全委員会農薬専門調査会 平成17年11月16日 第38回食品安全委員会農薬専門調査会 平成17年12月15日 食品安全委員会における食品健康影響評価 (案) の公表 平成18年 1月19日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評 価について通知 平成18年 2月14日 薬事・食品衛生審議会へ諮問 平成18年 2月17日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 平成18年 6月12日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会 平成18年 9月 7日 薬事・食品衛生審議会から答申 平成18年10月 6日 残留基準の告示 平成18年10月 6日 初回農薬登録 平成20年 1月30日 農林水産省より厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡(すいか、 ぶどう等) 平成20年 2月12日 厚生労働大臣から食品安全委員会長あてに残留基準設定に係る 食品健康影響評価について要請 平成20年 2月14日 食品安全委員会 (要請事項説明) 平成20年 6月24日 第40回農薬専門調査会幹事会 平成20年 7月 3日 食品安全委員会 (報告) 平成20年 7月 3日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評 価について通知 平成20年 7月10日 薬事・食品衛生審議会へ諮問 平成20年 8月 7日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

青木 宙 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授

井上 松久 北里大学副学長

○ 大野 泰雄 国立医薬品食品衛生研究所副所長

尾崎博 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

加藤 保博 財団法人残留農薬研究所理事 斉藤 貢一

星薬科大学薬品分析化学教室准教授

佐々木 久美子 元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長

志賀 正和 元農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長

費田 正武 実践女子大学生活科学部生活基礎化学研究室教授

松田 りえ子 国立医薬品食品衛生研究所食品部部長

山内 明子 日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長

山添康 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動熊学分野教授

吉池 信男 青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授

由田 克士 国立健康・栄養研究所栄養疫学プログラム国民健康・栄養調査プロ

ジェクトリーダー

鰐渕 英機 大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○:部会長)

### 答申 (案)

フロニカミド

ノロニカミト	
食品名	残留基準値
	maa
クレソン	4.0
はくさい・・・	2
キャベツ	1
その他のあぶらな科野菜(注1)	4.0
チコリ	4.0
エンダイブ	4.0
しゆんぎく	4.0
レタス(サラダ菜及びちしやを含む)	4.0
その他のきく科野菜(注2)	4.0
ねぎ(リーキを含む)	3
パセリ	4.0
セロリ	4.0
その他のせり科野菜(注3)	4.0
トマト	2
すいか	2
ほうれんそう	4.0
その他の野菜(注4)	4.0
<b>66</b>	1
ネクタリン	1
あんず(アプリコットを含む)	2
ぶどう	5
ホップ	5
トマトペースト	2.0

・フロニカミド、Nー(4ートリフルオロメチルニコチニル)グリシン及び4ートリフルオロメチルニコチン酸の和として。

(注1)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きような、チンゲンサイ、カリフラワーブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

(注2)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゆんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。

(注3)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

(注4)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、 てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野 菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野 菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しようが、未 成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ 類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。